

2013年市議会6月通常会議 請願

[請願第4号](#) 保険薬局への無料低額診療事業に関することについて

[請願第5号](#) 原子力規制委員会の新規制基準施行後ただちに大飯原子力発電所3号機・及び4号機の再審査（バックフィット）を実施し、運転の当否を判断することを求める意見書の提出を求めることについて

保険薬局への無料低額診療事業に関することについて

【紹介議員：共産党】

わが国は国民皆保険制度にもかかわらず、経済的な理由で十分に医療にかかれない方も少なくありません。そのような方に対しては、社会福祉法第2条3項9の「生活困窮者に対して無料又は低額な料金で診療を行う事業」（いわゆる無料低額診療事業）を実施している医療機関において診療を受けることができます。

しかし、医薬分業が進展する昨今においても保険薬局は無料低額診療事業の対象事業所になれないことから、院外処方箋を発行する無料低額診療事業の医療機関を受診された患者のお薬の自己負担は、その対象となっていません。

私ども全日本民主医療機関連合会（民医連）では、これまでも無料低額診療事業を所轄する厚生労働省社会援護局に対して対象事業所の拡大を申し入れしてきましたが、実現には至っていないのが現状です。

高知市ではこの状況に対して、市の独自事業として無料低額診療事業を受けられた患者の保険薬局での薬代の助成を2011年4月から実施されています。

つきましては、院外処方箋をもらわれた患者においても、安心して無料低額診療事業が受けられるよう、以下のことをお願いします。

請願事項

1. 貴議会より国に対して保険薬局も無料低額診療事業の対象となるように働きかけていただきたいこと。

請願者：滋賀民主医療機関連合会

原子力規制委員会の新規制基準施行後ただちに大飯原子力発電所3号機・及び4号機の再審査（バックフィット）を実施し、運転の当否を判断することを求める意見書の提出を求めることについて

【紹介議員：清正会】

原子力規制委員会は、平成25年4月10日に原子力発電所の再稼働を認めるかどうかの判断の基準となる「原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則（案）等」（新規制基準案）を了承しました。この新規制基準は同年7月18日までに施行されることとされています。

現在稼働中の大飯原子力発電所3号機・4号機の再審査については、現在の稼働状態が暫定的・限定的なものであるにもかかわらず、新規制基準施行時に行わず、通常の定期検査時期となる本年9月以降に行うものとされ、その代わりに運転を続ける条件を満たしているかどうかを把握するための確認作業が行われているところであります。

深刻な被害をもたらしている東京電力福島第一原子力発電所の事故を振り返ったとき、原子力発電所には新しい規制基準が適用されていること、並びに万が一の事故対策が十全に講じられていることを、わかりやすく国民に説明し、納得を得ることが不可欠と考えます。

よって、大津市議会として、政府並びに原子力規制委員会に対して、国民の生命、財産を守る立場から新しい規制基準の施行後、直ちに新しい規制基準に基づいて再審査（バックフィット）を実施し、大飯原発の運転の当否を判断することを強く求める旨の意見書を提出することを請願します。

請願者：市民6名